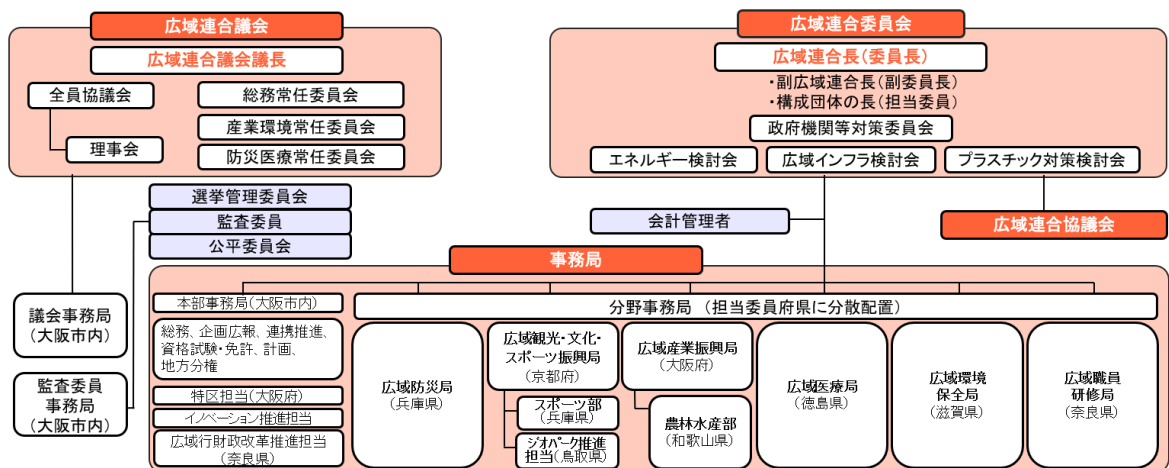


関西広域連合の組織

1 全体像

- 広域連合長、広域連合議会（地方自治法の定め）
- 広域連合委員会
- 広域連合協議会
- 事務局

担当委員府県に設置する分散型事務局体制とし、当該府県をはじめとする構成団体職員が広域連合の職を兼務することで府県市の事務と連携を図りつつ、担当委員の主導により迅速に事務を処理する”業務首都制”を構築。設立当時より、組織肥大化への懸念から、事務局はできるかぎり少人数にするとの方針であった。



R 8 年度組織図

2 事務局

(1) 本部事務局

担当事務：総務、企画広報、連携推進、計画、地方分権、資格試験・免許等
 総括：広域連合長
 職員：構成団体からの派遣職員等

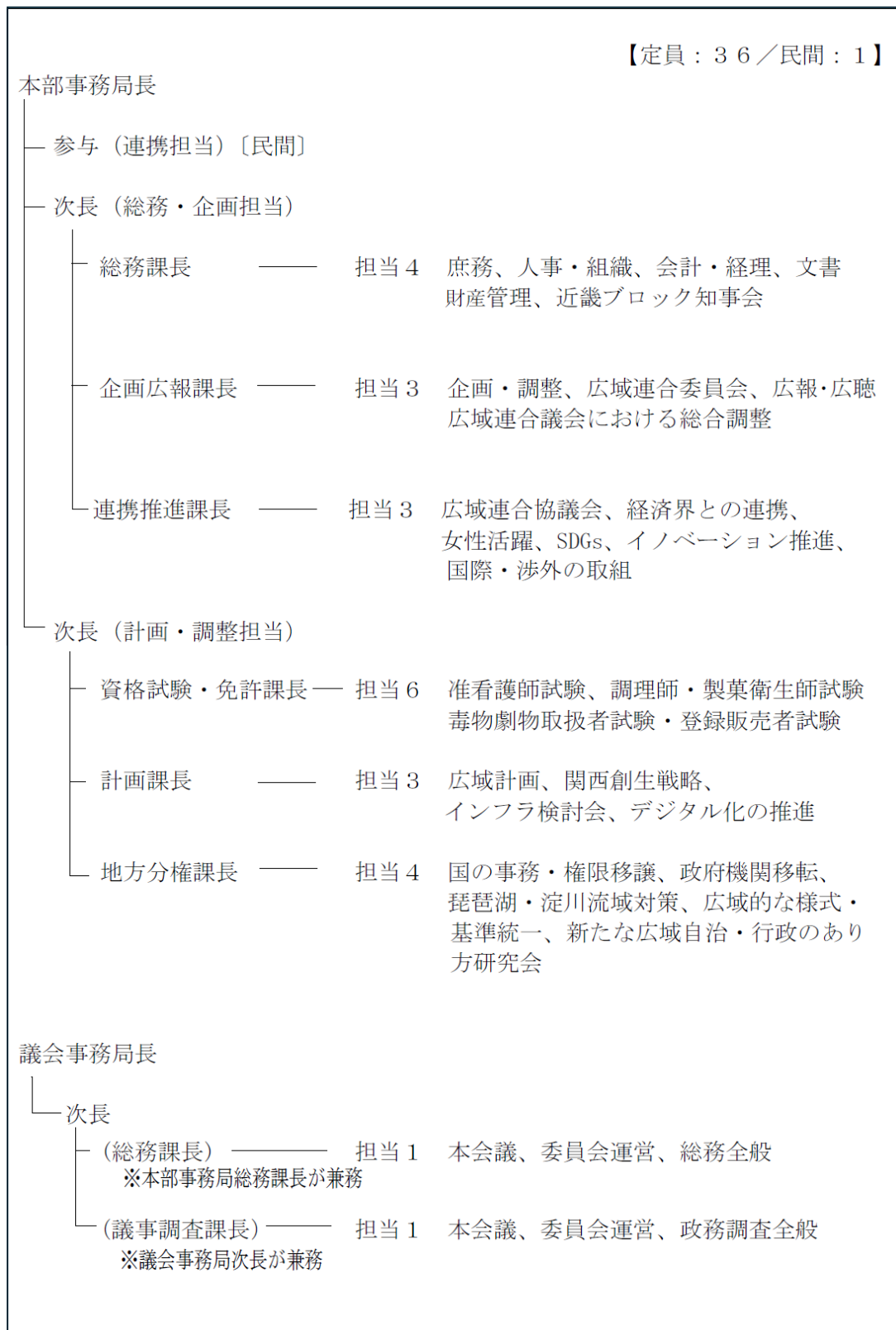
(2) 分野事務局

担当事務：広域防災、広域観光・文化・スポーツ振興、広域産業振興、広域医療、広域環境保全、広域職員研修（計6分野）
 総括：各担当委員
 職員：構成団体の職員が広域連合の職を兼務

3 本部事務局

本部事務局（大阪市内）は、構成団体からの派遣職員、民間からの派遣職員、専門職等の会計年度任用職員により構成されている。

(1) 本部事務局の体制



(2) 団体別派遣人数及び職員の在籍年数（本部事務局）

- 派遣の一般職員の在籍期間は、概ね2～3年
- 資格試験・免許等を担う専門職の会計年度任用職員（薬剤師及び看護師）の在籍期間は、比較的長い

令和7年度の団体別の派遣人数

派遣元	人数	備考
民間	1	
滋賀県	5	
京都府	4	
大阪府	5	
兵庫県	4	
奈良県	4	
和歌山県	4	
鳥取県	2	
徳島県	4	
京都市	1	
大阪市	1	
堺市	1	
神戸市	1	
福井県	1	関西パビリオン担当
三重県	1	関西パビリオン担当
計	39	

令和7年度末時点での在籍年数

※ 在籍 期間	一般 職員	会計年度 任用職員	備考
12	1		民間
11		1	専門職(会計年度1名)
10		1	
9			
8		1	
7			
6		3	専門職(会計年度1名)
5		1	専門職(会計年度1名)
4		1	
3	6	2	専門職(会計年度1名)
2	19		
1	13	2	専門職(一般職1名)
計	39	12	

(※) 在籍期間に1年未満の部分がある場合は、1年に切上げ